

令和3年度組織改正について（追加）

住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金の給付事業を迅速かつ円滑に執行するため、次のとおり組織改正を行いました。

1 実施時期 令和3年12月24日

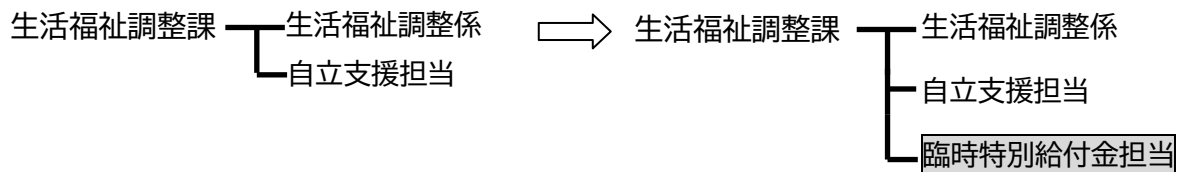
2 組織改正の概要

組織図の左図が現行組織、右図が改正後組織で、**囲み**は新設による組織を記載しています。

(1) 組織編制

生活福祉調整課 臨時特別給付金担当

住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金の給付事業を迅速かつ円滑に執行するため、臨時特別給付金担当（担当係長制）を設置しました。



(2) 分掌事務

生活福祉調整課（抜粋）

[なし]	<u>臨時特別給付金担当</u> 1 <u>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付に関すること。</u>
------	---